

全体財務書類注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の評価基準及び評価方法

有形固定資産及び無形固定資産の貸借対照表の価額は、取得価額で評価しています。(リース資産は、所有権移転ファイナンス・リース取引の契約締結時のリース料総額から利息分を除いた額で評価しています。)

なお、固定資産(土地、建物及び有価証券等を除く。)は、取得価額100万円(リース資産は300万円)以上の場合に資産として計上しています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

区が保有する外郭団体等の株式及び出資金等を取得価額により計上しています。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものがある場合については、減額した価額により計上しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産のうち償却資産については、資産を取得した翌年度から減価償却を開始し、定額法により残存価額1円まで減価償却を行っています。耐用年数は、中央区財務諸表作成要領別表2で定めています。ただし、ソフトウェアは、定額法により残存価額0円まで減価償却を行っています。

また、道路舗装等のうち取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 徴収不能引当金

未収金については、過去3か年の不納欠損実績により不納欠損実績率を算定し、会計年度末の未収金に乗じた額を計上しています。

貸付金については、過去3か年の貸倒実績により貸倒実績率を算定し、会計年度末の貸付金額に乗じた額を計上しています。

また、個々の債権の状況に応じた、より合理的な算定方法が存在する場合には、当該方法により引当金を計上しています。

イ 退職手当引当金

当会計年度末に在職する職員等の全てが自己都合により退職するとした場合の退職手当支給総額を計上しています。

ウ 賞与等引当金

翌会計年度に職員等に支払われる期末手当及び勤勉手当のうち、当会計年度の負担相当額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース取引のうち、所有権移転ファイナンス・リースについては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。その他のものは通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

資本的支出と修繕費の区分基準

償却資産に対する修繕が、増築・耐震補強の場合及び設備について工事予定価格が取得価額の30%以上の場合は資本的支出とし、これ以外は修繕費として処理します。

2 重要な会計方針の変更等

なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

令和5年度から、一般会計で首都高速道路上部空間整備事業を新設しました。

4 偶発債務

なし

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

ア 一般会計等財務書類の対象範囲

一般会計

イ 一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異

一般会計等から、介護保険関連事業経費及び区営駐車場の運営等事業経費を除いたものが普通会計です。

ウ 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、令和5年3月31日時点としていますが、同日の翌日から地方自治法第235条の5に定める5月31日の出納閉鎖までを出納整理期間とし、同期間における収入及び費用並びにこれらに伴う資産及び負債の増減等を反映した後の計数をもって会計年度末日の計数としています。

エ 金額の表示単位

各項目の金額を百万円未満で四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

オ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況

- ・実質赤字比率 ー
- ・連結実質赤字比率 ー
- ・実質公債費比率 0.6%
- ・将来負担比率 ー

カ 債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

(単位：百万円)

区分	令和4年度末
一般会計	28,476

キ 繰越事業に係る将来の支出予定額

(単位：百万円)

区分	繰越明許費	事故繰越し	合計
一般会計	5,379	0	5,379

(2) 貸借対照表に係る事項

ア 売却可能資産の範囲及び金額

売却可能資産の範囲は、翌年度予算において、財産収入として措置されている公共資産としています。

売却可能資産の内訳は、次のとおりです。

事業用資産 15,477百万円 (6,081百万円)

土地 15,477百万円 (6,081百万円)

上記の(6,081百万円)は貸借対照表における簿価を記載。

イ 基金借入金(繰替運用)残高

0円

ウ 将来負担に関する情報(地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素)

- ・標準財政規模 65,624百万円
- ・元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 1,505百万円
- ・将来負担額 47,234百万円
- ・充当可能基金額 75,366百万円
- ・地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 31,277百万円

エ 道路敷地の評価額

道路の敷地については、原則として取得価額、取得価額が不明な場合は取得時の地価

を基に算出した額により計上していますが、「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き」の原則的な評価基準及び評価方法によった場合の評価額は9百万円となります。(差額△4,451,710百万円)

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

ア 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

イ 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

ア 基礎的財政収支

491百万円

イ 既存の決算情報との関連性

(単位：百万円)

区分	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	167,526	161,546
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	—	—
繰越金に伴う差額	3,997	—
会計間の繰入繰出の相殺による差額	4,059	4,059
資金収支計算書	159,469	157,487

ウ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	10,182百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	844百万円
未収金の増減	1,320百万円
未払金の増減	△40百万円
減価償却費	△6,281百万円
資産除売却損	△1,466百万円
資産売却益	—
賞与等引当金繰入額	△654百万円
賞与等引当金取崩額	611百万円

退職手当引当金繰入額	△781百万円
退職手当引当金取崩額	1,185百万円
徴収不能引当金繰入額	△314百万円
不納欠損額	△21百万円
その他臨時利益	20,280百万円
その他臨時損失	△296百万円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>	<u>24,567百万円</u>

エ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 1,400百万円

一時借入金に係る利子額 0円

(5) その他財務書類の内容を理解するための情報

ア 未収金

①貸借対照表の未収金には、歳出戻入未済の金額を含めています。

②未収金のうち特別区税・保険料の長期延滞債権分は642百万円です。

イ 徴収不能引当金

徴収不能引当金のうち、特別区税・保険料の長期延滞債権にかかる分は306百万円です。

ウ 全体財務書類の計上金額の調整

全体財務書類は、会計間の繰入繰出額を相殺して表示しています。

また、行政コスト計算書で引当金の繰入と戻入に係る金額が発生した場合は、引当金の繰入額と、戻入相当額を相殺して表示しています。

エ 本財務書類は、中央区財務諸表作成要綱に基づき作成した財務諸表を統一的な基準へ組替える方法で作成していますが、中央区財務諸表作成要綱に基づく財務諸表と統一的な基準に基づく財務書類の主な相違点と組替の内容は以下のとおりです。

区分	統一的な基準	中央区財務諸表作成要綱	組替の内容
貸借対照表の表示	固定性配列法	流動性配列法	
公園に係る資産の区分	インフラ資産に区分	事業用資産に区分	事業用資産→インフラ資産 組替額 33,094百万円
建設仮勘定の計上	事業用資産、インフラ資産に分けて計上	事業用資産、インフラ資産を分けずに計上	建設仮勘定→事業用資産建設仮勘定 組替額 9,523百万円 建設仮勘定→インフラ資産建設仮勘定 組替額 521百万円
徴収不能引当金について	徴収不能引当金に計上	不納欠損引当金と貸倒引当金に分けて計上	貸倒引当金は計上がないため、不納欠損引当金のみ組替
リース資産の計上	個別の資産科目に計上	リース資産として計上	リース資産の計上がないため組替なし
歳計外現金の取扱い	資産の部の「現金預金」及び負債の部の「預り金」に計上	計上しない	令和5年3月末時点の歳計外現金から、出納整理期間中に本年度一般会計に振り替えた分を控除した2,317百万円を計上
税収等の計上	純資産変動計算書の財源として計上	行政コスト計算書の通常収支の部に計上	行政コスト計算書（収入）→純資産変動計算書（財源） 組替額 83,111百万円
国県等補助金の計上	純資産変動計算書の財源として計上	経常的な補助金は行政コスト計算書の通常収支の部に計上し、投資的な補助金は純資産変動計算書に計上	行政コスト計算書（収入）→純資産変動計算書（財源） 組替額 45,898百万円
有価証券及び出資金評価損の計上	純資産変動計算書の資産評価差額に計上	行政コスト計算書の特別費用に計上	該当がないため組替なし